

岩手県公安委員会告示第1号

自転車の防犯登録を行う者の指定に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第12号）第3条第1項の規定により、自転車の防犯登録を行う者として指定を受けた団体（以下「指定団体」という。）から次のとおり変更する旨届出があった。

令和2年2月14日

岩手県公安委員会

委員長 小野 公代

指定団体の名称	変更事項	内容	
		変更前	変更後
岩手県自転車二輪車商業協同組合	指定団体の住所	盛岡市みたけ三丁目31番35号	盛岡市みたけ三丁目2番31号